

(事務連絡)

令和7年6月2日

保護者の皆様へ

中通総合病院 病児保育室

病児保育室の受け入れ基準の見直しについて

この度、施設の感染症対策を継続し運営を維持するため、受け入れ基準を見直しますので、御対応をお願いします。

○利用できる方

通常の外来で治療可能な病気

インフルエンザ、溶連菌、RSウイルス、ヒトメタニューモウイルス、アデノウイルス等の確定診断がある病児。上記に該当する確定診断はないが、発熱等のかぜ症状のある病児は新型コロナウイルス感染症のPCR検査か抗原検査を行い、その結果が陰性で、医師連絡票の所見欄に結果の記載がある病児。

○利用できない方

新型コロナウイルス感染：病児本人または同居家族が陽性者の場合。

麻疹 流行性結膜炎 水痘(水ぼうそう)※

※感染力が強く、施設の感染対策を継続し運営を維持するため利用できないことになりました。

○期 間

令和7年6月2日から

中通総合病院 病児保育室

電話 018-833-1122

ご理解ご協力をお願いします。